

厚生労働省発雇児0519第1号
平成26年5月19日

都道府県知事
各 指定都市市長 殿
中核市市長

厚生労働事務次官
(公印省略)

平成26年度児童福祉問題調査研究事業費の国庫補助について

標記の国庫補助金の交付については、別紙「平成26年度児童福祉問題調査研究事業費補助金交付要綱」により行うこととされ、平成26年5月19日から適用することとされたので通知する。

なお、貴職におかれては、管内市町村（特別区、一部事務組合又は広域連合を含む。）及び関係法人に対する周知につき配慮願いたい。